

「第4波」非常事態宣言

～変異株の脅威から皆様を守るために～

令和3年4月23日決定
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

I 本県の変異株陽性率は「62%」、1週間で倍増。

全国的に、新型コロナ「第4波」が今までの波をはるかに上回るスピードで急拡大していますが、その最大の要因が「変異株」です。「変異株」は、感染力が極めて高く、重症化する可能性も高いことが指摘されています。

関西圏では、病床がひっ迫し、入院できない方々が急増しています。大阪府では8,000人を超える方々が、自宅療養を余儀なくされています。4月半ばまで「自宅療養者ゼロ」であった兵庫県でも、この2週間で一気に1,000人を超える方々が自宅療養となっています。また、病床がほぼ満床となり、軽症中等症病床で重症者の治療が行われ、さらには、一般診療も制限されるなど、まさに「緊急事態」です。[資料1、2](#)

これらは、急速に「変異株」への置き換えが進んだ結果であり、大阪府及び兵庫県では、今や新規感染者の8割が「変異株」となっています。

ひるがえって、本県の「変異株陽性率（変異株スクリーニング検査実施数に占める変異株の割合）」は、3月末から4月初めにかけては、2～3割だったものの、その後1週間で「62%」へと倍増しました。これは東京都の28%、愛知県の54%を上回り、2週間前的大阪府と同水準です。[資料3](#)

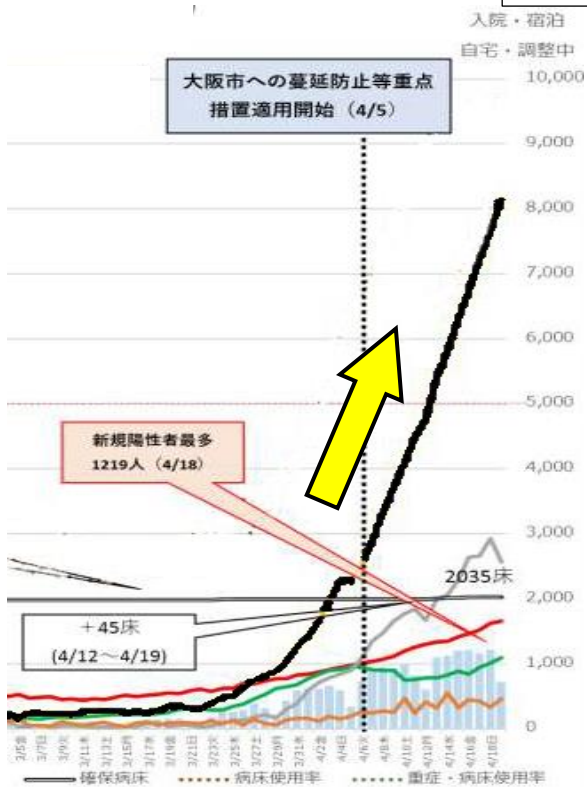
本県の新規感染者数は、3月中旬を底にじわじわと増加傾向にあり、病床使用率は、既に国基準でいう「ステージⅢ」に達しております。このところの急激な変異株陽性率の上昇からみて、関西圏のような「感染の急拡大」とこれに伴う「病床のひっ迫」が現実味を帯びています。

このように、現在の状況は、今後、「感染の急拡大」となるか、踏みとどまるか、その瀬戸際に立っています。[資料4、5](#)

<大阪と兵庫の急拡大の図>

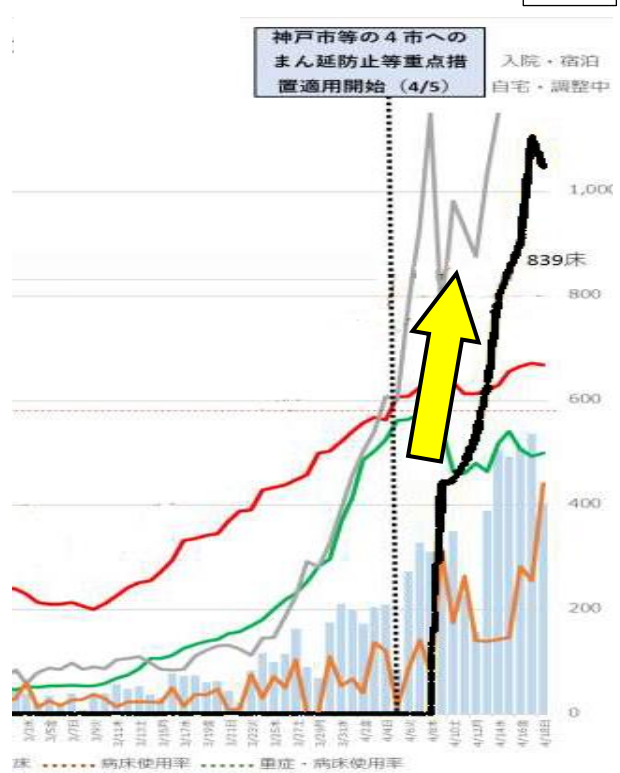
【大阪府】

資料1



【兵庫県】

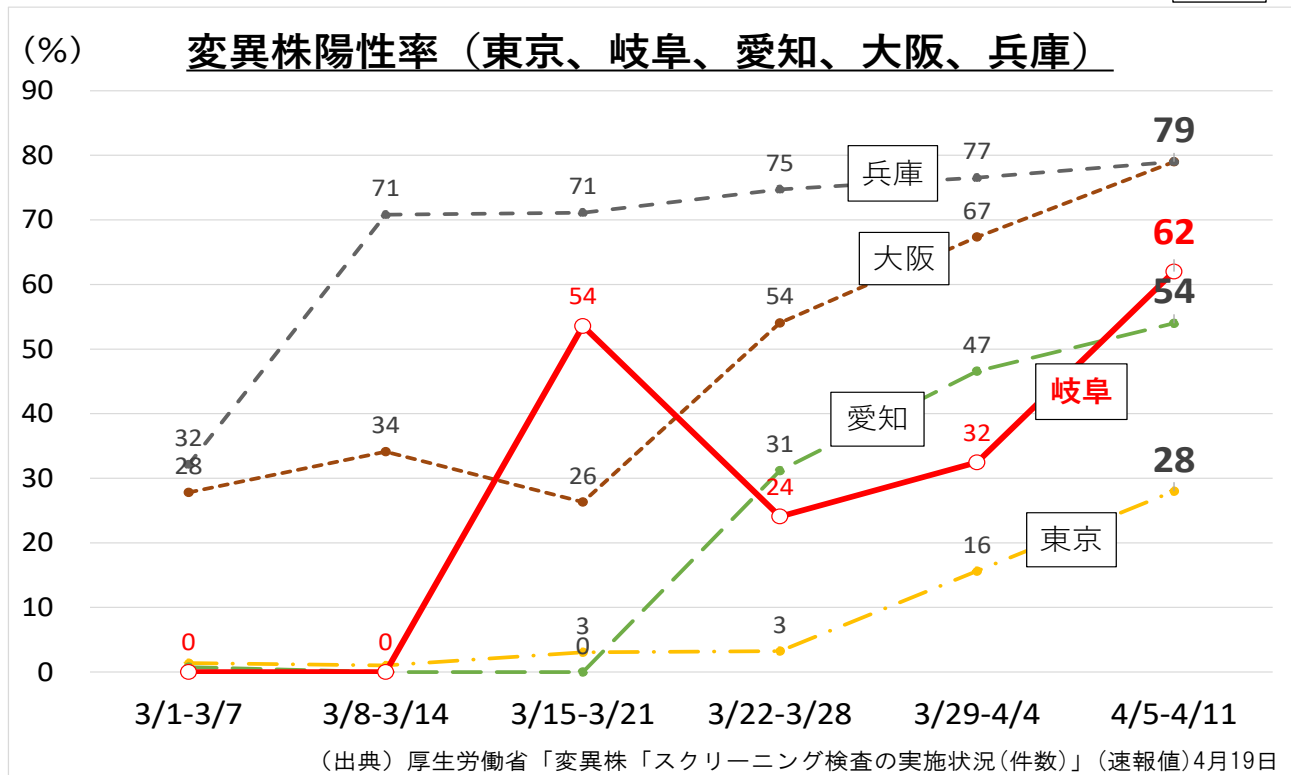
資料2



新規陽性者 入院者数 宿泊療養者数 自宅療養者数 退院等

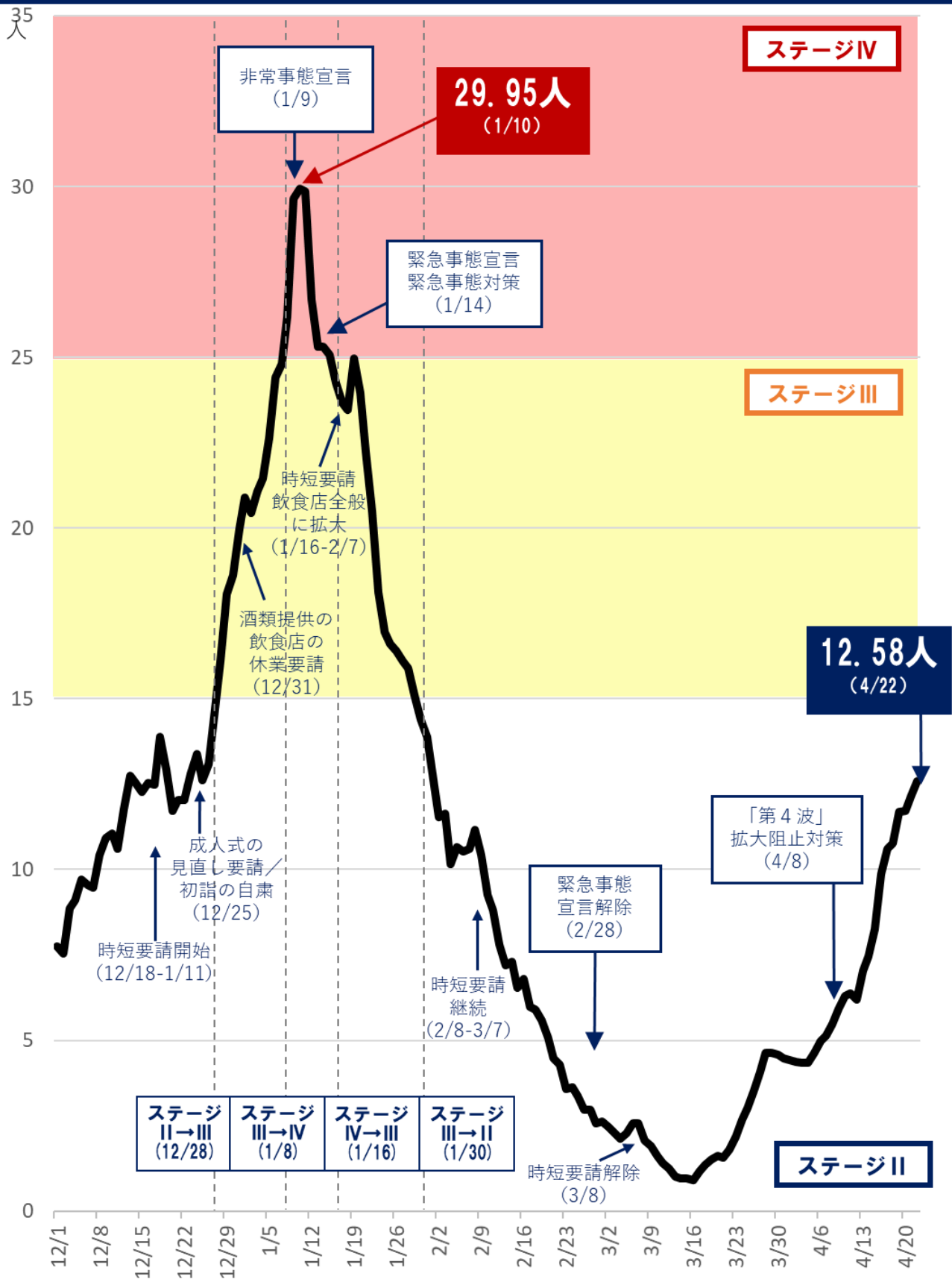
(出典) 第31回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード (令和3年4月20日)

資料3

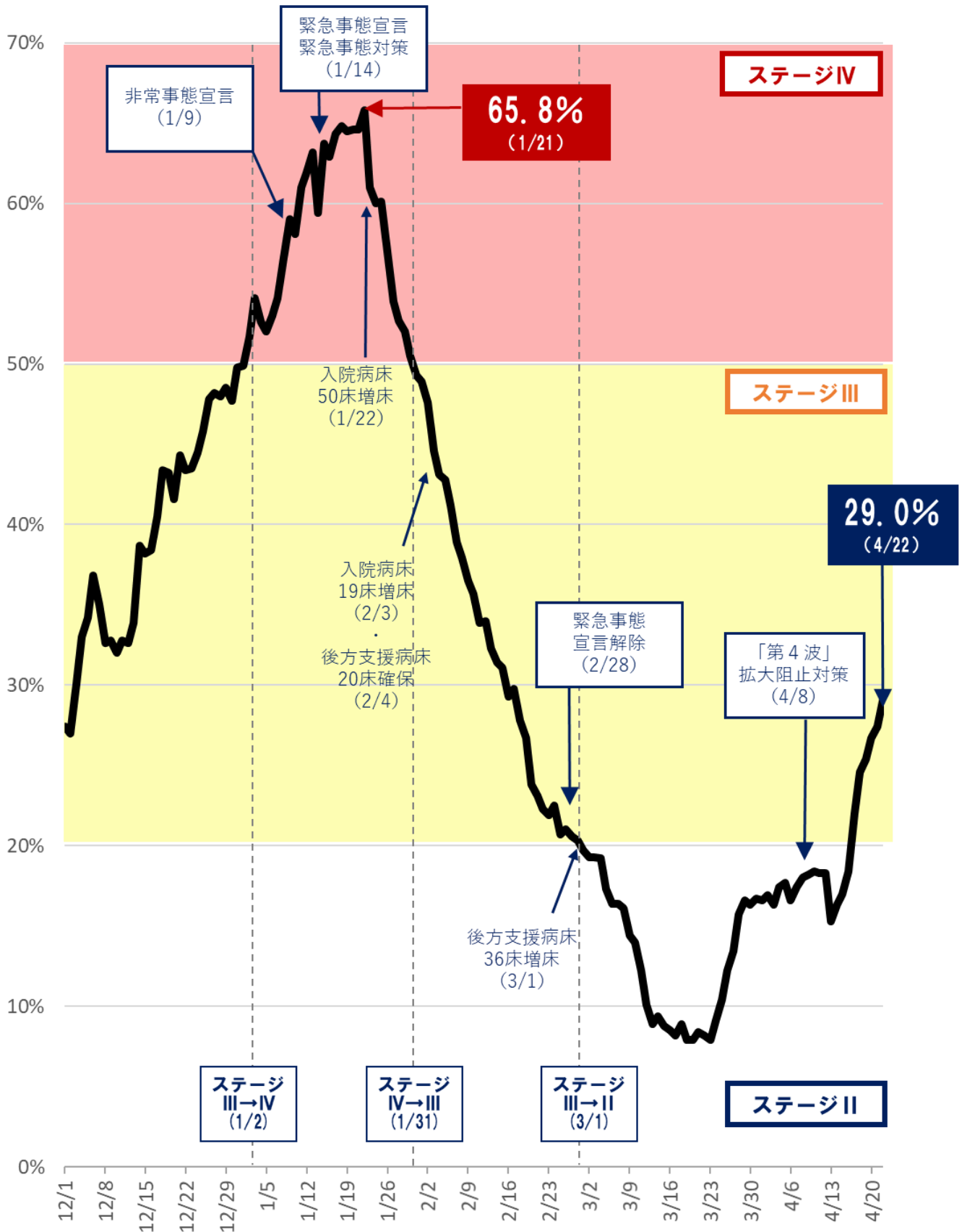


10万人あたり新規感染者数 (7日間移動合計)の推移と県の対策

資料4



病床使用率の推移と県の対策



Ⅱ 若者も、高齢者も、新型コロナの脅威から逃れられない。

新型コロナウイルスは、高齢者にとっても、若者にとっても、大きな脅威です。

<若者>

現在、若者に感染が広がっております。若者は、死亡率は低いものの、「倦怠感や脱力」、「睡眠障害」、「味覚障害」、「脱毛」といった後遺症に苦しむ例が国内外で多数報告されております。こうした後遺症は、「入院時の症状の重さに関わらず発症する」、「最初の発症から半年以上たっても継続している」といった例が多く報告されています。

「自分は若いから大丈夫」という考えではなく、自分の大事な家族を守り、何より自らが健康で楽しい人生を送るためにも、新型コロナウイルスに感染しないよう、感染リスクを認識した「新たな日常に応じた行動様式」が求められます。

<高齢者>

第1波から第3波までの教訓からは、若者で感染が広がり、それが家庭内、福祉施設などにおける感染拡大につながり、高齢者の感染割合が確実に上昇しております。現時点では、変異株陽性率の上昇に伴い、感染者が増加しているものの、感染者の5割程度が30代以下の方々です。これが高齢者にシフトすると、急激な病床のひっ迫を招き、深刻な状況となります。

また、新型コロナウイルスによる「死亡率」は、世界では「2.1%」、国内平均では「1.8%」、これに対し、県内では「2.3%」となっています。しかも、県内における「70代以上の高齢者の死亡率」は「13.8%」と、極めて高い水準となっています。

このような状況からみて、変異株陽性率の急上昇の中にある現在、若者から高齢者への感染を何としても断ち切らなければなりません。

Ⅲ 大型連休は「密」になる機会を徹底的に避け、慎重な行動を！！

新型コロナウイルスは、人と人との接触が増せば増すだけ、感染拡大を引き起こす、非常に厄介な感染症です。そのため、県内外からの帰省やレジャーなど、人の流れが活発化し、またイベント等で「密」になる機会が増える大型連休における対策が極めて重要となります。

現在の感染の主な要因は「飲食」、「職場」、「家族」、「県外由来」、「外国人県民」と考えられます。本県はすでに「『第4波』拡大阻止対策」を実施していますが、来たるべき大型連休に向け、これらの要因への対策をさらに強化し、「オール岐阜」体制で速やかに実施しなければなりません。

県民の皆様におかれては、基本的な感染防止対策を徹底継続いただくとともに、大型連休期間中は、密になる機会を徹底的に避けるなど、慎重な行動をお願いいたします。

県としては、人の流れを抑制する観点から、感染拡大地域における飲食店等の営業時間短縮を要請するとともに、大型連休期間中の県主催スポーツ・文化等イベントについて、中止・延期、無観客開催とするなど、対策を進めてまいります。

加えて、検査体制の拡充、「自宅療養者ゼロ」堅持に向けた医療提供体制の充実といった「岐阜モデル」のさらなる強化と、「オール岐阜」でのワクチン接種の円滑な推進を継続してまいります。

さらに、こうした対策の実効性をより高いものとするため、「まん延防止等重点措置区域」への指定について、国に要請してまいります。

Ⅳ 対策期間

これらの対策は、4月26日（月）から5月11日（火）までを対策期間とします。

しかしながら、「県感染症専門家会議」における専門的な知見を踏まえ、本県の感染状況についてさらなる措置が必要に至ったと総合的に判断した場合は、躊躇なく、追加的な措置を検討してまいります。